

行政制度調整表

専門部会	3	住民生活部会	分類	2	高齢者対策
分科会	6	高齢福祉分科会	調整項目	19	緊急通報装置設置事業

中条町担当	健康開発課	しあわせいきがい係	担当者名	
黒川村担当	住民課	福祉係	担当者名	

記載事項		現況		調整方針		備考	
		中条町	黒川村				
名称	緊急通報装置設置事業	緊急通報装置貸与	緊急通報装置貸与	中条町の例により統一する。		黒川村で既に設置されている対象者については、現行のとおりとする。	
目的	在宅の一人暮らし高齢者・徘徊高齢者に対して緊急通報装置や徘徊検索装置を設置し、日常生活の不安を解消するとともに緊急時の体制を整える。	おおむね65歳以上の単身世帯、高齢者のみの世帯及びこれに準ずる世帯に対して緊急通報装置を設置し、日常生活の不安を解消するとともに緊急時の体制を整える。	おおむね65歳以上の単身世帯、高齢者のみの世帯及びこれに準ずる世帯に属する高齢者並びに身体障害者のみの世帯及びこれに準ずる世帯に属する身体障害者				
事業概要	県間接補助事業（介護予防・地域支え合い事業） 業務形態 委託（セコム上信越株式会社） 契約形態 単価契約で実績により請求 事業内容 対象世帯に緊急通報装置、または徘徊検索装置を設置し、それらの機械のメンテナンス業務及び緊急時の本人の確保と必要に応じて関係機関との連絡を行なう。	同左 業務形態 委託（セコム上信越株式会社） 契約形態 単価契約で実績により請求（1件 4,410円） 事業内容 対象世帯に緊急通報装置を設置し、それらの機械のメンテナンス業務及び緊急時の本人の確保と必要に応じて関係機関との連絡を行なう。	同左 業務形態 委託（セコム上信越株式会社） 契約形態 単価契約で実績により請求（1件 4,410円） 事業内容 対象世帯に緊急通報装置を設置し、それらの機械のメンテナンス業務及び緊急時の本人の確保と必要に応じて関係機関との連絡を行なう。				
対象者	・ 緊急通報装置 一人暮らし高齢者で年収150万円未満かつ要介護認定者であるか心疾患・脳血管疾患の治療中または既往歴のあるもの ・ 徘徊検索装置 徘徊行動の頻繁な高齢者の属する年収合計600万円未満の世帯の代表者	同左	同左				
利用料	無料	同左	同左				
利用者数	平成15年4月～12月（9ヶ月間） 緊急通報装置 実人数131人 延人数1,122人 徘徊検索装置 実人数1名 延人数7人	平成15年4月～12月（9ヶ月間） 緊急通報装置 実人数14人 延人数117人	平成15年4月～12月（9ヶ月間） 緊急通報装置 実人数14人 延人数117人				
14年度決算額	6,482,039円（うち補助対象 6,467,969円）	626,502円（うち補助対象 626,502円）	626,502円（うち補助対象 626,502円）				
14年度歳入内訳	補助金4,850千円	補助金469千円	補助金469千円				
15年度予算額	6,880千円（全額委託料）	794千円（全額委託料）	794千円（全額委託料）	財政への影響額 単位：千円			
備考	上記対象者の設定は平成15年度要綱改正から施行						
関係法令等	介護予防地域支え合い事業実施要綱（国） 中条町緊急通報装置設置事業実施要綱	同左 黒川村家族介護・軽度生活支援事業実施要綱	同左 黒川村家族介護・軽度生活支援事業実施要綱				
				中条町	6,880	6,880	0
				黒川村	794	794	0
				計	7,674	7,674	0
				備考 平成15年度当初予算ベース			